

流山市第2次男女共同参画プラン(案)に対する意見と市の考え方

| No. | 該当ページ | 当該箇所 | ご意見等 | 市の考え方 | 主な担当課 | 案の修正 |
|-------|-------|--|---|--|--------------|--|
| 1 - 1 | P13 | 基本目標 男女共同参画推進のための意識改革 施策の方向3 学校における男女平等教育の推進 9 思春期における心身の機能の発達と心の健康についての保健指導の充実を図る。 ・保健指導をはじめ、生命の大切さ等に関する認識を育てる | 9の前段として 学校教育活動全体を通して性に関する指導(エイズ学習も含め)の充実をはかる。 児童・生徒の発達段階に応じた性に関する指導は人格形成のうえから、そしてより豊かな人間関係を築くうえで欠かせないものです。是非、性に関する指導を記載してほしい。性とはどういう心で生きるかです。 | ご指摘の点については、児童生徒の発達段階に応じて、計画的に保健指導を実施しています。その中で思春期における身体の変化を知り、それに伴う不安を取り除くよう、心の健康について、指導の充実を図っています。また、エイズを含め、健康な生活と疾病の予防について、理解を深める学習をしています。 性感染症については健康教育の機会を捉え、学校との連携を図り、情報の提供を進めていきます。 | 指導課 健康増進課 | なし |
| 2 - 1 | P15 | 基本目標 家庭・地域・職場における男女共同参画 (基本的課題)家庭・地域・職場における男女共同参画の推進 本文3行目 「特に幼少期の子どもたちには、母親の役割も父親の役割も大変重要です。」 | 母親の役割、父親の役割という表現は「男はしごと女は家事・育児」という固定的な性別役割分業観のイメージを思い出し、誤解されるおそれがある。役割という表現を削除し、母親と父親が協力し合って子育てに参画することの重要性を具体的に表現してほしい。 | ご指摘の箇所の「役割」という文言については、「男は仕事女は家事・育児」というような固定的役割分担を指したものではありません。しかし、「役割」という文言について誤解を招く恐れがあること。また、家族形態も各家庭ごと様々であることを考慮し、P15「特に幼少期の子どもたちには、母親の役割も父親の役割も大変重要です。男女が安心して子どもを産み育て、少子・高齢化、情報化等が進展する中で、仕事と育児や家族の介護を両立できるようにすることは、家族としての責任をはたすことができる社会を形成していく上で重要です。」を案のとおり修正します。 | 企画政策課 | 「特に子育て期には、母親と父親が協力し合って子育てに参画することが大変重要です。また、仕事と子育てや家族介護を両立できるようにすることも重要です。」 |
| 3 - 1 | P21 | 基本目標 計画を着実に進める推進体制の充実 施策の方向2 施策推進のための拠点の整備 事業7 7 施策推進のための交流の場について検討する | 目標として 1・女性センター(サロン)の設立 松戸市にある「ゆうまつど」のような女性が集える、そこへ行けば女性問題に関する資料がそろっているというようなサロンのような女性の「場所」を設立すること。 | 図書館の男女共同参画コーナーの更なる充実を図ります。また、女性問題についてもこのコーナーで取り扱うとともに、市民活動推進センターの充実を図ります。 | 企画政策課 | なし |
| 3 - 2 | P20 | 基本目標 生涯を通じた健康の促進 6 7 女性の健康に関する正しい知識、情報の提供を行う | 2・性差医療の充実 男性も女性も健康でいきいきと生活していくことは重要な目的でもあります。女性特有の体の悩みを医療として女性外来として精神面にも渡ってケアできる機関の充実。 | 医療機関に働きかけをして参ります。 | 健康増進課 | なし |
| 3 - 3 | P21 | 基本目標 計画を着実に進める推進体制の充実 | 3・条例や宣言の設置 男女共同参画条例や男女共同参画都市宣言など今まで流山市にはなかったもので、そのことへの推進と設置。 | 本市では、市制20周年に「平和都市宣言」、40周年に「健康都市宣言」をそれぞれ宣言しています。これらは、いずれも社会全体や市民の間での機運の高まりや意識の浸透を受け、施策のより一層の深化を目的とし、市制施行から節目の記念の年に宣言されたものです。男女共同参画条例及び男女共同参画都市宣言については、現在のところ予定にありませんが、第2次男女共同参画プランに基づき各施策を推進して参ります。 | 企画政策課 | なし |
| 4 - 1 | P3 | 第1章 プラン策定にあたって (2)国の取組 本文上段から19行目 | 選択的夫婦別氏 姓ではないでしょうか? | ご指摘の点については、「女子差別撤廃条約実施状況第6回報告審査における最終見解」の中に記載された事項です。「選択的夫婦別氏制度」と記載しています。新聞報道等通俗的には、「夫婦別姓」と言っていますが、民法や戸籍法では「氏」を使用しています。 | 企画政策課 | なし |
| 4 - 2 | P13 | 基本目標 男女共同参画推進のための意識改革 施策の方向3 学校における男女平等教育の推進 | 児童生徒の性的な発達課題への対応 成長の過程でさまざまな課題に直面する。異性との相違、不安や悩み、そのことが人格の形成に影響を及ぼす。子どもの性的発達課題の解決に対し計画的な教育をしてほしい。 性に関する疾病(エイズや他の性感染症)の予防 このことは、正しい情報を得る機会が殆んど無い。中学卒業までにきちんと指導してほしい。個人や家族の幸せや、人生を犠牲にしないためにも。 | ご意見にある点につきましては、「心身の機能の発達と心の健康」の保健指導を子ども達の成長過程に即して計画的に行っています。そこで、心身の発育には、個人差があること、思春期には生殖に係わる機能が成熟すること、心の健康を保つためには欲求やストレスに適切に対処する必要があることなど、子ども達の悩みや不安を解消できるよう、指導をしています。また、エイズや性感染症の予防など、健康な生活と疾病の予防について理解を深める学習をしています。 性感染症については健康教育の機会を捉え、学校との連携を図り、情報の提供を進めていきます。 | 指導課 健康増進課 | なし |

【 】内の数字はパブリックコメント資料の正しい事業番号です。

流山市第2次男女共同参画プラン(案)に対する意見と市の考え方

| No. | 該当ページ | 当該箇所 | ご意見等 | 市の考え方 | 主な担当課 | 案の修正 |
|-------|-------|---|--|--|---------|--|
| 4 - 3 | P15 | 基本目標 家庭・地域・職場における男女共同参画 (基本的課題)家庭・地域・職場における男女共同参画の推進 本文3行目 「特に幼少期の子どもたちには、母親の役割も父親の役割も大変重要です。」 | 「特に幼少期の子どもたちには、母親の役割も父親の役割も大変重要です。」 削除する。 父母の役割、固定観念を強調している。一人親のことも考慮したい。カットしても、意味は通じる。 | ご指摘の箇所の「役割」という文言については、「男は仕事女は家事・育児」というような固定的役割分担を指したものではありません。しかし、「役割」という文言について誤解を招く恐れがあること。また、家族形態も各家庭ごと様々であることを考慮し、P15「特に幼少期の子どもたちには、母親の役割も父親の役割も大変重要です。男女が安心して子どもを産み育て、少子・高齢化、情報化等が進展する中で、仕事と育児や家族の介護を両立できるようにすることは、家族としての責任をはたすことができる社会を形成していく上で重要です。」を案のとおり修正します。 | 企画政策課 | 「特に子育て期には、母親と父親が協力し合って子育てに参画することが大変重要です。また、仕事と子育てや家族介護を両立できるようにすることも重要です。」 |
| 5 - 1 | P9 | 第2章 プランの基本的な考え方 5 実績と検証 本文上段から2行目 「また、関係各課で対応していました女性に対する暴力等について、子ども家庭課が相談窓口と明記されました」 | ・DV相談イコール子どものいる女性からという発想でしょうか。DV法は1人の女性として、人権が保護されるものだと考えているのですが。 ・DVは夫婦間、事実婚、交際中でもおこっています。 ・子ども家庭課は、子どもの手当、助成金、支援窓口として、広く市民と接する機能をしていると考えています。 ・(中略) 初回相談窓口は、男女共同参画室対応が最良かと考えます。 ・(中略) ・また DV被害者支援の観点 から考えますと、～子どもがいない女性の場合流山市から他県に逃げる人がいれば、他県から流山市に逃げて来る人を受け入れているのではと考えます。逃げれば、それまでではその人(被害者)は自立への時間がなかなか進みません。受入れ体制も大切です。経済支援が長期になることも考えられます。(中略)DV相談は、男女共同参画室で、交通整理のように、状況により、振りわけをした上で、子どもへの虐待が同時に起っているケースを、連携で支援をしていくという方向で、考えていただきたい。 | 本市では平成19年度の組織改編の際に、それまで、子育て支援課、市民相談室をはじめ高齢者支援課や教育委員会など様々な課で受けていたDVに関する相談業務について、窓口の明確化を図るとともに、子どもに関するものだけでなく、あらゆる世代の家庭に関する相談業務について一体的に対応するため「子ども家庭課」の所管としたところです。 このような背景から、DVに関する相談に関しましては、「子ども家庭課」が所管しているところですが、今後も、職員や相談員の研修を充実させるとともに関係各機関と連携を密にしながら、適切な対応に努めます。 | 行政改革推進課 | なし |
| 5 - 2 | P15 | 基本目標 家庭・地域・職場における男女共同参画 (基本的課題)家庭・地域・職場における男女共同参画の推進 本文3行目 「特に幼少期の子どもたちには、母親の役割も父親の役割も大変重要です。」 | ・左記文章は、必要ないと考えます。続きの文章で十分表現されていると考えます。家族形態もさまざまであり、それぞれの能力のもと子育てをするのが、大切だと考えます。この文章では、子育てのうえで、おしつける「～ねばならない」という言葉が思い浮んできます。 以上二点、1人の女性としての視点で考えていただきたいと思えます。今一度、話し合いの場が持てるのであれば、再考できるよう、お願い致します。 | ご指摘の箇所の「役割」という文言については、「男は仕事女は家事・育児」というような固定的役割分担を指したものではありません。しかし、「役割」という文言について誤解を招く恐れがあること。また、家族形態も各家庭ごと様々であることを考慮し、P15「特に幼少期の子どもたちには、母親の役割も父親の役割も大変重要です。男女が安心して子どもを産み育て、少子・高齢化、情報化等が進展する中で、仕事と育児や家族の介護を両立できるようにすることは、家族としての責任をはたすことができる社会を形成していく上で重要です。」を案のとおり修正します。 | 企画政策課 | 「特に子育て期には、母親と父親が協力し合って子育てに参画することが大変重要です。また、仕事と子育てや家族介護を両立できるようにすることも重要です。」 |
| 6 - 1 | P9 | 第2章 プランの基本的な考え方 5 実績と検証 本文上段から2行目 「また、関係各課で対応していました女性に対する暴力等について、子ども家庭課が相談窓口と明記されました」 | ・子ども家庭課とは区別すべきだと思う。 DVに関して専門知識を有するので一つの機関にあれもこれもと詰め込むのはいかなものか。実際に専門知識がある人間が何人いるのが疑問。 専門知識を持たない人が相談にあたるという事は、相談員の主観に左右されかねないので個人によって見解にばらつきがでる。そこまで考慮しての決定なのか? またDVはデリケートな問題でもあるので、きちんと相談する課を分けて専門のスタッフを置き、個人情報を守るべきだと思う。 さらには、DVで相談へ来た人へのサポートなども含め、もう少ししっかりした体制を作った方がいいと思う。 | 本市では平成19年度の組織改編の際に、それまで、子育て支援課、市民相談室をはじめ高齢者支援課や教育委員会など様々な課で受けていたDVに関する相談業務について、窓口の明確化を図るとともに、子どもに関するものだけでなく、あらゆる世代の家庭に関する相談業務について一体的に対応するため「子ども家庭課」の所管としたところです。 このような背景から、DVに関する相談に関しましては、「子ども家庭課」が所管しているところですが、相談体制につきましては、職員(ケースワーカー)や相談員の研修制度の充実を図るとともに、関係各課や児童相談所、警察といった外部の関係機関との連携を一層強化し、安心して相談をしていただける体制を構築します。 | 行政改革推進課 | なし |

流山市第2次男女共同参画プラン(案)に対する意見と市の考え方

| No. | 該当ページ | 当該箇所 | ご意見等 | 市の考え方 | 主な担当課 | 案の修正 |
|-------|-------|---|---|--|----------|--|
| 6 - 2 | P15 | 基本目標 家庭・地域・職場における男女共同参画 (基本的課題)家庭・地域・職場における男女共同参画の推進 本文3行目 「特に幼少期の子どもたちには、母親の役割も父親の役割も大変重要です。」 | ・母親の役割、父親の役割という部分が、今一理解しにくい。 じゃあ母親の役割って何？父親の役割って何？役割だから父親の役割なら男性がしなきゃならないの？という印象。性別役割分担意識の事？ | ご指摘の箇所の「役割」という文言については、「男は仕事女は家事・育児」というような固定的役割分担を指したものではありません。しかし、「役割」という文言について誤解を招く恐れがあること。また、家族形態も各家庭ごと様々であることを考慮し、P15「特に幼少期の子どもたちには、母親の役割も父親の役割も大変重要です。男女が安心して子どもを産み育て、少子・高齢化、情報化等が進展する中で、仕事と育児や家族の介護を両立できるようにすることは、家族としての責任を果たすことができる社会を形成していく上で重要です。」を案のとおり修正します。 | 企画政策課 | 「特に子育て期には、母親と父親が協力し合って子育てに参画することが大変重要です。また、仕事と子育てや家族介護を両立できるようにすることも重要です。」 |
| 6 - 3 | - | | また、余談ではありますが『都心から一番近いみどりの街』をコンセプトとしているようですが、流山おおたかの森駅周辺は特に開発がすすみ、肝心の森がありません。むしろ消えています。元々あった環境を活かせばコストもかからないものをどうして活かせないのでしょうか。 これではますますヒートアイランド現象がすすみコンセプトとはかけ離れた、ただの住宅街と余り変わりがないのではと思います。 『流山らしい』街づくりをご一考願えればと思います。 | 貴重なご意見ありがとうございます。 現在『都心から一番近い森のまち』を目指しまちづくりを進めております。区画整理によって緑が残される中でも18.5haの市野谷の森は、市民運動により残すことができました。 | まちづくり推進課 | 計画内容外 |
| 7 - 1 | P7 | 第2章 プランの基本的な考え方 3 プランの性格 | このプランが「社会経済環境の変化に伴い今後予想される新たな課題や本市の実態に対応したプランとして」と書かれていますが、プランの内容に反映されていません。 | 社会経済環境の変化に伴い、今後予想される新たな課題や本市の実態に対応したプランとしては、少子・高齢化や就職難、非正規雇用、所得低迷、高齢者の一人住まい、介護などに対応した内容となっています。 | 企画政策課 | なし |
| 7 - 2 | P8 | 第2章 プランの基本的な考え方 5 実績と検証 | 目標達成のために何をやる必要があるのかという原因分析が明確にされておらず、課題が不明瞭です。 男女共同参画の推進は、市民の参加なくしてはありえません。いかに市民参加のプロセスを作るかだと思います。 すでに有効な方法として実証されているのが、女性センターの「交流コーナー」です。安全な場で、その場にいるだけでいろいろな情報が得られ、人との出会いもある。相談できる人がいることも大事です。そのような場が男女共同参画を担う人材を育てます。箱ものは不要です。既存の施設を活用することのほうがむしろ望ましいでしょう。内閣府の「地域における男女共同参画推進の今後のあり方」報告書によると、センターのあり方をワンストップ型、課題解決型の実践的活動拠点にすることを提案しています。 流山市が他市に先駆けて取り組んでほしいと思います。 | 図書館の男女共同参画コーナーの更なる充実を図ります。また、女性問題についてもこのコーナーで取り扱うとともに市民活動センターの充実を図ります。 (3-2と同様) | 企画政策課 | なし |
| 8 - 1 | - | | はじめに資料が各出張所等に設置されているだけでは、じっくり読み、検討することは困難です。冊子ではなくて、例えば広報紙形式等に、家に持ち帰り読むことができるようにしていただきたいと思います。広く市民の意見を望むには、気軽に参加できるように知恵と工夫をお願いします。 | パブリックコメントの実施につきましては、「流山市パブリックコメント実施要綱」に従い実施しています。今回は、市ホームページに掲載するとともに市内19か所、24冊閲覧用に供しました。また、お申し出があれば貸し出しも行います。一部の計画など広報を通じ概要をお知らせしている例もありますが、その場合も詳細は同様の方法になります。 | 企画政策課 | なし |

流山市第2次男女共同参画プラン(案)に対する意見と市の考え方

| No. | 該当ページ | 当該箇所 | ご意見等 | 市の考え方 | 主な担当課 | 案の修正 |
|--------------|-------|--|---|---|-------|--|
| 8 - 2 | P8 | 第2章 プランの基本的な考え方 5 実績と検証 | 100事業を計画し実施してきた、第1次プランの8年間に対する総括・検証がない。具体的な評価が必要で、実績があるものは、数値を上げて明記し、また、問題点を洗いだし、今後の方向を示し、男女共同参画を基礎にした流山市の未来像の明記することが必要と思います。そして、男女共同参画で老若男女すべての市民に明るく、輝かしい未来と力強い希望を示すことは重要な事と思います。 | 実績と検証については、前プランの推進により達成ができたもの、また、不十分だったものを可能な限り数値化した上で表現しています。これらの実績と検証や社会経済の急激な変化により生まれた課題を踏まえ、第2次プランでは81事業を選定しました。また、ご指摘のとおり、市民の皆様との協働が必要とされる事業については、実施の段階でその方法を検討していきます。また、第2次プランにおいては、流山市の未来像として6つの基本目標を定めており、本プランに基づき施策を推進していくにより、具現化します。 | 企画政策課 | なし |
| 8 - 3 - 1 | P15 | 基本目標 家庭・地域・職場における男女共同参画 | 前文上3行目「男女が～大変重要です。」の2行の意味がよく分からない。 | ご指摘の箇所の「役割」という文言については、「男は仕事女は家事・育児」というような固定的役割分担を指したものではありません。しかし、「役割」という文言について誤解を招く恐れがあること。また、家族形態も各家庭ごと様々であることを考慮し、P15「特に幼少期の子どもたちには、母親の役割も父親の役割も大変重要です。男女が安心して子どもを産み育て、少子・高齢化、情報化等が進展する中で、仕事と育児や家族の介護を両立できるようにすることは、家族としての責任を担うことができる社会を形成していく上で重要です。」を案のとおり修正します。 | 企画政策課 | 「特に子育て期には、母親と父親が協力し合って子育てに参画することが大変重要です。また、仕事と子育てや家族介護を両立できるようにすることも重要です。」 |
| 8 - 3 - 2 | P16 | 基本目標 家庭・地域・職場における男女共同参画 1 家庭における男女共同参画の促進 | 前文全体で、職場に対して率先して推進していく行政機関である市は、具体例として子育て中の(特に)男性職員の超過勤務等の職場環境について、配慮の必要性などの明記も必要ではないでしょうか。 | 現在の前文内容において、職場の環境整備等についても記載しており、現行どおりとしたいと考えます。 | 人事課 | なし |
| 8 - 3 - 3 | P17 | 基本目標 家庭・地域・職場における男女共同参画 4 雇用における機会の平等と公平な待遇の確保 | 事業53に関連して新聞情報等で妊娠が分かると解雇されたり、契約解除されるとの情報を見聞きするが、母体・母性保護の知識の周知とともに職場環境の改善、配慮等の明記も必要と思います。 | 公共職業安定所と協力して、働く女性のための法律や制度を周知します。 | 商工課 | なし |
| 8 - 4 | P18 | 基本目標 女性に対する暴力の根絶 施策の方向2 相談事業の充実 64【63】 男女共同参画の視点に立った相談を行う | 流山市では事業64【63】に示されている男女共同参画の視点に立った相談員の存在を、行政・民間を問わず、あまり聞かない。「相談員の育成・研修を行う」と育成を入れてはいいでしょうか。 | 相談員の研修には育成をも包含するものです。 | 企画政策課 | なし |
| 8 - 5 | P21 | 基本目標 計画を着実に進める推進体制の充実 施策の方向2 施策推進のための拠点の整備 事業78【77】 施策推進のための交流の場について検討する | 事業78【77】～拠点の整備検討する。ですが、検討ではなく、「設置する」とすべきです。当面は部屋でもコーナーでもよいが、志や関心のある人、さまざまなサークル等で活動している人、特に女性たちが気軽に寄り、資料を見る事ができ、おしゃべりできる場所を作る事は急務です。 | 図書館の男女共同参画コーナーの更なる充実を図ります。また、女性問題についてもこのコーナーで取り扱うとともに市民活動推進センターの充実を図ります。 | 企画政策課 | なし |

流山市第2次男女共同参画プラン(案)に対する意見と市の考え方

| No. | 該当ページ | 当該箇所 | ご意見等 | 市の考え方 | 主な担当課 | 案の修正 |
|-------|-------|---|---|---|-------|--|
| 8 - 6 | P21 | 基本目標 計画を着実に進める推進体制の充実 施策の方向2 施策推進のための拠点の整備 事業80【78】 図書館の情報コーナーを更に充実する | 事業80【78】について残念ながら、図書館の男女共同参画に対する意識は低いと私は思います。資料も非常に少ない。もっと積極的に働きかけ資料や関連図書の収集を行って欲しいものです。 行すべき事、行いたいことが多すぎる程ある参画室が、室長1人ではどうにもならない。人員増を行うことを強く要望するとともに、事業82【80】で提案しましたが、協働市民を委嘱し、行政と市民が一体となって、男女共同参画の輝かしい流山市を目指していくことを強く願っています。 残念ながら、流山市市民の男女共同参画に対する意識は高いとは言えない。どちらかと言えば低いと思います。プランに沿った催し等がなかなか男女共同参画と結びつかないもどかしさを感じることもあります。事業80【78】に関連しますが、市役所内にある情報公開コーナーも積極的に活用し、男女共同参画に関する資料や情報をおき、さまざまな場所で目にするようにする事も必要です。 | プランの推進については、関係各課の連携のもと全庁をあげて各施策を推進していきます。推進体制については、限られた条件の中で、より効果的・効率的に事業を推進していくことができるよう取り組んでいきます。 | 企画政策課 | なし |
| 8 - 7 | P21 | 基本目標 計画を着実に進める推進体制の充実 施策の方向2 施策推進のための拠点の整備 事業82【80】 市民や事業者、民間団体、他自治体等との協働と連携を図る | 事業82【80】～協働と連携を図る。担当は関係各課となっていますが、企画政策課の男女共同参画室です。市民特に関心する男女共同参画を推進する活動をしている団体に呼びかけ、実施を進めることです。協働市民を委嘱している図書館の経験を参考にしてみたいかがでしょうか。 | プランの推進については、関係各課の連携のもと全庁をあげて各施策を推進していきます。推進体制については、限られた条件の中で、より効果的・効率的に事業を推進していくことができるよう取り組んでいきます。 | 企画政策課 | なし |
| 8 - 8 | P21 | 基本目標 計画を着実に進める推進体制の充実 施策の方向2 施策推進のための拠点の整備 事業83【81】 男女共同参画の推進状況を検証する | 事業83【81】の男女共同参画の推進状況を検証することは非常に大事ですが、検証するとともにその状況を市民に周知することがより重要になると思います。検証するの後に「市民に周知する」を明記すべきではないでしょうか。周知方法には、広報ながれやまを多めに利用してください。 この第2次男女共同参画プランが策定されたときは、広報ながれやまの特集号を発行し、流山市民に広く周知徹底していただくことを、強く強く望みます。 | 平成22年度から、広報「ながれやま」の発行回数が増えることから、「男女共同参画通信」はもとより、市民への情報伝達手段として市のホームページや広報「ながれやま」を利用していく予定です。 | 企画政策課 | なし |
| 9 - 1 | P15 | 基本目標 家庭・地域・職場における男女共同参画 (基本的課題)家庭・地域・職場における男女共同参画の推進 | 男女が共に社会のあらゆる活動に参加していくためには、仕事、家庭生活、地域生活等の活動にバランスをとって参加できる環境づくりが重要です。 家庭においては、子どもを健やかに育てることができるよう男性も、育児を共に担い、家事や家族の看護・介護も女性にのみ多くの負担をかけるのではなく、積極的に参加するよう社会全体で支援していく必要があります。 それには、男性の従来の職場中心の意識やライフスタイルから、職場・家庭・地域のバランスのとれたライフスタイルへの転換が求められています。 職場においては、市役所が率先して、セクシュアル・ハラスメントの防止、育児休業制度や介護休暇制度の推進に取り組み、ワーク・ライフ・バランスの意識の定着と環境整備に努め、男女共同参画の推進を図る必要があります。 また、地域社会においても、慣行や慣習の中で形成された固定的な性別役割分担を見直し男女が共に参画することによって、地域の活性化を図り、より豊かな地域社会を築いていくことが期待されています。 家庭、地域、職場などあらゆる分野に男女が共に参画できるよう、環境整備と意識啓発の事業を行っていきます。 | ご指摘の箇所の「役割」という文言については、「男は仕事女は家事・育児」というような固定的役割分担を指したものではありません。しかし、「役割」という文言について誤解を招く恐れがあること。また、家族形態も各家庭ごと様々であることを考慮し、P15「特に幼少期の子どもたちには、母親の役割も父親の役割も大変重要です。男女が安心して子どもを産み育て、少子・高齢化、情報化等が進展する中で、仕事と育児や家族の介護を両立できるようにすることは、家族としての責任をたすことができる社会を形成していく上で重要です。」を案のとおり修正します。 | 企画政策課 | 「特に子育て期には、母親と父親が協力し合って子育てに参画することが大変重要です。また、仕事と子育てや家族介護を両立できるようにすることも重要です。」 |

流山市第2次男女共同参画プラン(案)に対する意見と市の考え方

| No. | 該当ページ | 当該箇所 | ご意見等 | 市の考え方 | 主な担当課 | 案の修正 |
|------|-------|--|---|--|--------------|--|
| 10-1 | P15 | 基本目標 家庭・地域・職場における男女共同参画 (基本的課題)家庭・地域・職場における男女共同参画の推進 本文3行目 「特に幼少期の子どもたちには、母親の役割も父親の役割も大変重要です。」 | 流山市の男女共同参画プラン(素案)は、国が定める男女共同参画社会基本法に則り、格調高く出来上がっていて、市民としても流山市がよくなる気配を感じました。ただ、残念なことに左記の当該箇所部分の「母親の役割も父親の役割」という言葉が気になります。 この役割は一般的に「男は仕事、女は家事・育児」という性別による固定的な役割分業を表現していると読みとられる事が多いようです。基本法の5つの基本理念の「社会における制度または慣行についての配慮」固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動ができるよう、社会の制度や慣行の在り方を考えましょう」ということと、逆の方向にとらえられるのではと心配です。つまりこの1行以外はすべて基本法にのっとった方向を示しているの、市民はどちらを向いてよいか誤解を招くような表現は使わない方がと考えます。 そこで下記のとおり提案させていただきます。 提案 誤解されやすい「役割」という言葉を使わずに文章を修正する。 提案 「特に幼少期の子どもたちに～大変重要です」までの1行を削除する。 | ご指摘の箇所の「役割」という文言については、「男は仕事女は家事・育児」というような固定的役割分担を指したものではありません。しかし、「役割」という文言について誤解を招く恐れがあること。また、家族形態も各家庭ごと様々であることを考慮し、P15「特に幼少期の子どもたちには、母親の役割も父親の役割も大変重要です。男女が安心して子どもを産み育て、少子・高齢化、情報化等が進展する中で、仕事と育児や家族の介護を両立できるようにすることは、家族としての責任をはたすことができる社会を形成していく上で重要です。」を案のとおり修正します。 | 企画政策課 | 「特に子育て期には、母親と父親が協力し合って子育てに参画することが大変重要です。また、仕事と子育てや家族介護を両立できるようにすることも重要です。」 |
| 11-1 | P15 | 基本目標 家庭・地域・職場における男女共同参画 (基本的課題)家庭・地域・職場における男女共同参画の推進 本文3行目「特に幼少期の子どもたちには、母親の役割も父親の役割も大変重要です。」 | 男女共同参画社会基本法と相反する考え方で、不適切です。この文は、性別役割分業意識を強調し、基本法を否定するものです。したがって、この部分を削除することが妥当であると考えます。 | ご指摘の箇所の「役割」という文言については、「男は仕事女は家事・育児」というような固定的役割分担を指したものではありません。しかし、「役割」という文言について誤解を招く恐れがあること。また、家族形態も各家庭ごと様々であることを考慮し、P15「特に幼少期の子どもたちには、母親の役割も父親の役割も大変重要です。男女が安心して子どもを産み育て、少子・高齢化、情報化等が進展する中で、仕事と育児や家族の介護を両立できるようにすることは、家族としての責任をはたすことができる社会を形成していく上で重要です。」を案のとおり修正します。 | 企画政策課 | 「特に子育て期には、母親と父親が協力し合って子育てに参画することが大変重要です。また、仕事と子育てや家族介護を両立できるようにすることも重要です。」 |
| 12-1 | P-3 | 第1章 プラン策定にあたって (2)国の取組 本文上段1行目 | 「旨規定されていることを踏まえ、」(一字追加) | 文章表現の中で、「を」がもれていました。ご指摘のとおり修正します。 | 企画政策課 | 「旨規定されていることを踏まえ、」 |
| 12-2 | P-13 | 基本目標 男女共同参画推進のための意識改革 施策の方向3 学校における男女平等教育の推進 9 思春期における心身の機能の発達と心の健康についての保健指導の充実を図る。 ・保健指導をはじめ、生命の大切さ等に関する認識を育てる | この項に性教育を入れていただきたい。 理由：内閣府の男女共同参画基本計画(第2次)にも「学校における適切な性教育の推進」が謳われているように適切な性教育は若年層にとって非常に重要なものである。特に現在のようにマスメディア、インターネット上にいい加減な性情報が氾濫し、小さい子供達まで性犯罪の対象になったりする時代には、性と生殖について正確な知識を持ち、自分自身を大切に、他人を尊重するという意識を育むことは、健全な次世代の育成の為には不可欠な重要課題であると思っています。 | ご指摘の点については、「心身の機能の発達と心の健康について」の保健指導の中で、計画的に行っています。その中で、思春期には内分泌の働きによって生殖に係わる機能が成熟すること、また成熟に伴う変化に対応した適切な行動が必要なことなど、子ども達の成長過程に即して、適切な指導を行っています。また、保健指導のみならず、教育活動全体で、自他の良さに気づき、命を大切に教育を推進しています。 性感染症については健康教育の機会を捉え、学校との連携を図り、情報の提供を進めていきます。 | 指導課 健康増進課 | なし |

流山市第2次男女共同参画プラン(案)に対する意見と市の考え方

| No. | 該当ページ | 当該箇所 | ご意見等 | 市の考え方 | 主な担当課 | 案の修正 |
|------|----------------|--|---|---|-----------------|--|
| 12-3 | P13 P14 | 基本目標 男女共同参画推進のための意識改革 施策の方向7 メディアにおける性の情報と商品化の是正 18 人権を無視した性意識を改めるためにメディアにおける社会的性別の存在を見直す 基本目標 政策・方針決定過程への参画 施策の方向3 女性の地位向上 24 「社会的性別」の存在に気づく視点を持つことのできる人材育成のための講座を開催する | 「社会的性別の存在を見直す」という表現は非常に分かりにくい。他の表現がないか？例えば性差別、固定的な性別 | ご指摘の「社会的性別」については、内閣府発行の「男女共同参画社会の実現を目指して」2008年版でも以下のとおりにおいても説明を加えております。『一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」(ジェンダー/gender)という。「社会的性別」は、それ自体に「良い・悪い」の価値を含むものではなく、国際的にも使われている。「ジェンダーフリー」という用語を使用して、性差を否定したり、男らしさ、女らしさや男女の区別をなくして人間の中性化を目指すこと、また、家族やひな祭り等の伝統文化を否定することは、国民が求める男女共同参画社会とは異なります。』として、本プランでも51頁の用語の解説を加えており、誤解のないよう努めたところです。 | 企画政策課 | なし |
| 12-4 | P15 | 基本目標 家庭・地域・職場における男女共同参画 (基本的課題)家庭・地域・職場における男女共同参画の推進 本文3行目 「特に幼少期の子どもたちには、母親の役割も父親の役割も大変重要です。」 | 幼少時の子供達に母親の役割が大変重要なのは周知の事であり、むしろ強調されるくらいである。しかしながらこの表現からは反対の意味合いが感じとれる。現代の日本人の父親が育児にかかわる時間から考えると、「父親の役割は母親の役割同様大変重要です。」というのが日本語表現としては自然ではないか。表現の意図していることは、多分「父親の役割も大切であるが、子供の幼少期には特に母親の役割は非常に大事である」ということだと思います。更に言えば3行目の「男女が安心して、、、重要です」までの文は主語述語の関係がばらばらで日本語の表現として変な文です。 | ご指摘の箇所の「役割」という文言については、「男は仕事女は家事・育児」というような固定的役割分担を指したものではありません。しかし、「役割」という文言について誤解を招く恐れがあること。また、家族形態も各家庭ごと様々であることを考慮し、P15「特に幼少期の子どもたちには、母親の役割も父親の役割も大変重要です。男女が安心して子どもを産み育て、少子・高齢化、情報化等が進展する中で、仕事と育児や家族の介護を両立できるようにすることは、家族としての責任をはたすことができる社会を形成していく上で重要です。」を案のとおり修正します。 | 企画政策課 | 「特に子育て期には、母親と父親が協力し合って子育てに参画することが大変重要です。また、仕事と子育てや家族介護を両立できるようにすることも重要です。」 |
| 12-5 | P15 | 基本目標 家庭・地域・職場における男女共同参画 (基本的課題)家庭・地域・職場における男女共同参画の推進 本文10行目 「また、地域社会が変容する中で、地域に男女が共に参画できる条件整備を進め、」 | 「地域に男女が共に参画できる」はよく意味がわからない。地域とは地域社会活動を意味するのでしょうか？ | ご指摘の箇所は「地域社会」への参画を目指す文言であり、「また、地域社会が変容する中で、地域に男女が共に参画できる条件整備を進め、」を案のとおり修正します。 | 企画政策課 | 「また、地域社会に男女が共に参画できるよう地域参画を活性化させることにより、」に修正します。 |
| 12-6 | P16 P17 | 基本目標 家庭・地域・職場における男女共同参画 施策の方向4 雇用における機会の平等と公平な待遇の確保 47 商工関係団体等に育児・介護休業制度の周知を図る 51 商工関係団体等に育児・介護休業制度に関する情報の提供を行う | この二つの項はどう違うのでしょうか？ | 「育児・介護休業制度の周知を図る」と「制度に関する情報の提供」については、重複する部分もあることから、案のとおり修正します。 | 商工課 | 51 を削除し、47 商工関係団体等に育児・介護休業制度の周知を図る。 |
| 12-7 | P18 | 基本目標 女性に対する暴力の根絶 施策の方向2 相談事業の充実 63【62】 緊急一時保護等についての情報の収集と提供に努め、広域的な取り組みを検討する | 「検討する」を「推進する」にして積極的な事業にしたい。 | ご指摘の点については、「検討」を「推進」に改め案のとおり修正します。 | 企画政策課 子ども家庭課 | 「62 緊急一時保護等についての情報の収集と提供に努め、広域的な取り組みを推進する」 |
| 12-8 | P19 | 基本目標 女性に対する暴力の根絶 施策の方向2 相談事業の充実 64 女性に対する暴力等について相談体制の充実を図る ・配偶者暴力支援センター・児童相談所・警察・保健所・病院・地域包括センター等関係機関との連携を図る | 「配偶者暴力支援センター」理解できない語 このままだと配偶者の暴力を支援するセンターのように受けとれる。 | ご指摘の点については、「相談」を追加し案のとおり修正します。 | 企画政策課 | 「配偶者暴力相談支援センター」に修正します。 |

【 】内の数字はパブリックコメント資料の正しい事業番号です。

流山市第2次男女共同参画プラン(案)に対する意見と市の考え方

| No. | 該当ページ | 当該箇所 | ご意見等 | 市の考え方 | 主な担当課 | 案の修正 |
|-------|-------|--|---|---|-----------------|-----------------------|
| 12-9 | P19 | 基本目標 女性に対する暴力の根絶 施策の方向2 相談事業の充実 64 女性に対する暴力等について相談体制の充実を図る ・配偶者暴力支援センター・児童相談所・警察・保健所・病院・地域包括センター等関係機関との連携を図る ・女性に対する暴力等についての相談窓口の充実を図る | 「図る」を「推進する」に。理由は63【62】と同じ。 | 訂正はしません。 | 企画政策課 子ども家庭課 | |
| 12-10 | P21 | 基本目標 計画を着実に進める推進体制の充実 施策の方向1 庁内推進体制の充実 77【76】 市職員の男女共同参画に関する研修等の充実を図る | フォローアップ、ポジティブアクションを適切な日本語にして欲しい。このような文書は英語、あるいは専門用語に詳しくない人にも理解していただくものであると思う。 | 一般的に使用されている用語もあり、その他については、「フォローアップ」について用語解説に加えます。 | 人事課 | 「フォローアップ」を用語解説に追加します。 |
| 12-11 | P21 | 基本目標 計画を着実に進める推進体制の充実 施策の方向2 施策推進のための拠点整備 78【77】 施策推進のための交流の場について検討する | 「検討する」を「推進する」に。理由は63【62】と同じ | 訂正はしません。 | 企画政策課 | なし |
| 12-12 | P21 | 基本目標 計画を着実に進める推進体制の充実 施策の方向4 計画の推進状況の管理 83【81】 男女共同参画の推進状況を検証する | 「検証する」を「評価する」にしていきたい。 | 「評価」は「検証」に含まれると考えます。 | 企画政策課 | なし |